

ワークス流

永田町・
霞が関の

歩き方

第3回

(不定期連載)

行政手続部会 専門委員インタビュー

規制改革推進会議とは

規制改革推進会議という会議体をご存知でしょうか。

2016年9月に内閣府に設置された諮問会議で、2018年11月に第4次答申がまとめられました。この答申では、携帯電話の通信料金と端末料金の完全分離、株式と商品先物をひとつの取引所で売買できる「総合取引所」創設、民泊事業者の届け出手続きの簡素化等が明記されました。答申を受け、安倍晋三内閣総理大臣は「速やかに改革を実行に移したい」と述べ、政府は2019年3月までに具体案をまとめるということです。（2018年11月20日 日本経済新聞朝刊）

バックオフィス部門に関係する「行政手続部会」

一見すると、本コラムとは関係がなさそうな規制改革推進会議。しかし実は、バックオフィス部門に大いに関係しています。

規制改革推進会議には、7つの部会やワーキング・グループが存在します。農林ワーキング・グループ、医療・介護ワーキング・グループ、投資等ワーキング・グループ。多岐に渡るワーキング・グループとともに設置されているのが「行政手続部会」です。

行政手続部会は文字通り、企業や個人の行政手続きの効率化を議論する会議です。2018年10月から新たな年度が始まり、1月末時点で、既に8回の公式会合が開催されました。会議の資料および議事録は、内閣府規制改革推進会議のホームページで公開されています。就労証明書の標準的様式を利用している市区町村が全体の49%だという調査結果も、2018年10月17日に開催された行政手続部会で報告されました。

弊社副社長が専門委員に就任

企業のバックオフィス部門に関係する議論が行われている行政手続部会。その専門委員に、2018年6月から弊社取締役副社長の八劔洋一郎が就任しました。

せっかく身近に専門委員がいるのだから…ということで、今回は八劔にインタビューを行いました。これまで

の経歴やワークスでの役割、行政手続部会で感じていること等を皆様にお届けします。

【八劔洋一郎インタビュー】

日本の商慣習と企業経営は表裏一体

■これまでの経歴

私はこれまでずっと、ICTの世界に身を置いてきました。IT企業である日本IBMからキャリアをスタートさせた後、AT&T、日本テレコム、ウィルコムと、通信・コミュニケーションの企業の経営に携わりました。2007年にSAPジャパンの社長に就任し、再びITの世界に戻ってきました。

SAPジャパンの社長時代から、ワークスに対しては強い興味を持っていました。日本の商慣習はグローバルの商慣習と比べて、きめが細かいのが特徴です。このきめ細やかさは企業経営にも反映されており、いわば表裏一体の関係です。もし日本企業がグローバルと同じ商慣習にしたなら、日本のきめ細やかさは失われ、その結果グローバルでの過当競争に巻き込まれてしまうでしょう。私は、日本の商慣習を無視しては日本企業は立ち行かない



八劔洋一郎

1978年、東京工業大学理学部卒業後、日本アイ・ビー・エムに入社。1999年、AT&T Global Network Services Japan, LLC取締役社長に就任。ウィルコムやSAPジャパンの代表取締役社長を歴任後、2010年にワークスアプリケーションズ最高顧問に就任。2018年より取締役副社長。その他、内閣サイバーセキュリティセンター情報セキュリティ指導専門官、内閣府規制改革推進会議行政手続部会専門委員等も務める。

いという信念をずっと持っています。日本の商慣習をシステム上で表現することを考えたとき、ワークスが重要なプレイヤーであると思い、9年前、ワークスに最高顧問という形で参加しました。

顧客支援事業本部の責任者として

■ワークスでの役割

最初は代表陣に対する諮問委員、アドバイザーのような役割で、業務執行をするイメージはありませんでした。ただ数年前から、コンサルテーションを行う部門の責任や役割が明確化されていないことに問題を感じており、度々社内提言を行ってきました。そして2018年、経営陣の同意も得て、導入・保守のコンサルタントを統括する顧客支援事業本部を創設し、その責任者となりました。

顧客支援事業本部という部門が創設されてまだ半年ですが、様々な効果が出始めています。これまでは、導入・保守といったフェーズごと、地域ごとやプロダクトごとに分けて管理していたお客様の状況を、一元的に見ることができるようになりました。これまで以上にお客様の声を集めることで、経営の触角としての機能を発揮し始めています。まだまだ途中経過ですが、少しでもお客様に貢献する組織にしたいと努力しているつもりです。

■行政手続部会専門委員就任の経緯

あるご縁があって、2015年に内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の情報セキュリティ指導専門官というポジションを拝命することになりました。その関係もあって、経済産業省から「デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた研究会」の委員に誘われました。DXの研究会では、これまでの経験に基づいた発言を行い、2018年9月に発表された「DXレポート」の中にも反映されています。

DXの研究会が始まった2018年5月頃、行政手続部会の相談がありました。ただ、規制改革推進や行政手続の見直しに関して、私に知見があるのか、本当にお役に立つのか自信はありませんでした。しかし、事務局である内閣府規制改革推進室の方々とお話ししたとき、先方から最初に挙げた議題が、就労証明書の問題だったのです。就労証明書について、ワークスはおお客様の声を受け、これまで活動が続けてきました。こういったテ

マも議題になるのであれば、具体的に困りになっていらっしゃるお客様のことも考えながら、議論に参加することができるとは思えないかと思い、6月に専門委員をお引き受けすることにしました。

政府・中央省庁・地方自治体のギャップ

■行政手続部会の印象

まず感じたことは、中央省庁を横断して管理監督するという意識が意外と少ないということでした。また、中央省庁と地方自治体も同意見なわけではありません。

これまでは、日本という国は完璧な一枚岩で、政府が決めた方針はそのまま自動的に、各省庁や地方自治体に伝わっていくものだと思っていました。企業で例えるならば、社長が方針を出せば、それに部下が付いてくることは当たり前なので、政府内も同様だと思っていたのです。しかし考えてみれば、中央省庁と地方自治体は利害が完全に一致しているわけではありません。また、地方自治体同士も、ある意味ではライバル関係なので、強制的な指揮権を発揮していくことはかなり難しいことのようにです。

行政機関でのシステム構築の問題点

一方で、行政機関でのシステム構築についても、まだ理解できないところが多くあります。システム構築は行政機関が直接行うわけではなく、必ずシステムベンダーが介在しています。

これは「DXレポート」の中でも触れられていますが、民間企業でシステム構築をする際でも、社長と各事業部



門の主張は対立するものです。社長が「全社共通プロセスで行け」と号令しても、各事業部門は「現場の事情も知らないで」と、表立ってではないにしても、内心は反発します。各事業部門の言い分を聞き過ぎて調整を進めると、結局いくつもの事業部固有のプロセスが残ってしまい、全社統一プロセスからは程遠いものとなります。

それでは、DXに向けた全社一丸の適切な新システムとはなりません。行政機関においても、似たような構図になっ

ていないかと感じています。中央省庁や地方自治体各自組織の特殊性を主張し過ぎれば、無駄な部分が発生するのではないかと思うのです。

一方でシステムベンダーの姿勢も問われます。企業の例でいえば、社長と各事業部門の主張が対立している時、ベンダーは本来、社長の主張に寄り添うべきです。しかし、各事業部門の主張に寄り添った方が構築するプロセスが多くなるため、ベンダーの売り上げは増大します。ちょっとしたパラドックスです。

行政機関のシステムが抱える問題について、まだ全体像が把握できたわけではありません。引き続き様々な材料を集め、あるべき方向性を提案していきたいと考えています。

■お客様へのメッセージ

私がワークスアプリケーションズで担当している顧客支援事業本部においても、今回本誌で取り上げた行政手続部会においても、お客様の声が最も大切です。これまで以上に、お客様のリクエストを伺っていきたいと考えています。ぜひ、担当しているコンサルタント等の社員に、忌憚のないご意見をお聞かせください。もしそれでも、何か変だな、動きがおかしいなと思われることがありましたら、お気軽に私まで、直接ご連絡くださるようお願いいたします。

（聞き手・文：ユーザーコミティ事務局 羽鳥智喜）

■参考資料

内閣府規制改革推進会議 会議情報

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/meeting.html>

経済産業省「DXレポート――ITシステム「2025年の産」の

克服とDXの本格的な展開」

http://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/20180907_report.html